

ミニレター

# あぜみち通信

\* \* \* \* \*

平成 2 1 年 9 月 1 日

1 0 5 号

編集・発行：愛知県農業会議

## 農地地図情報及び農地基本台帳システム活用・普及推進検討会を開催しました。

8月7日に白壁庁舎C会議室において、現在、農地基本台帳の導入等を検討している農業委員会等関係者35名が参加し、東海農政局構造改善課吉田課長補佐から「農地情報の共有化及び農地基本台帳の電子化に向けた取り組みについて」を演題に農地情報の共有化の必要性及び農地基本台帳等を電子化する場合に活用できる担い手アクションサポート事業（農地等有効利用支援）の事業概要について説明を受けた。

次に、農地地図情報及び農地情報共有化に取り組んでいる愛知県土地改良事業団体連合会から水土里情報ネットの整備状況及び推進計画を、また、本県で農地基本台帳等の電子化で実績のあるシステム開発の4会社から、それぞれ自社開発システムの機能、特長等の説明を受け、今後の農地基本台帳の電子化推進に向けて検討を行った。

また、農業会議から昨年度、農地基本台帳、農地地図情報、農地情報の共有化について意向調査の分析結果を発表するとともに、国の補助事業である担い手アクションサポート事業（農地等有効利用支援）を活用して農地基本台帳等の電子化を推進する際の留意点について説明した。

## 愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会第1回男性教室を開催しました。

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会は、8月8日ホテル日航豊橋において、農業青年の結婚支援の一環として、豊橋市、田原市、新城市など県下各地から独身男性や関係者55名が参加し、第1回男性教室を開催しました。

昨年、大好評であったNPO法人花婿学校の大橋代表から、「ふれあいの場で必要な

第一印象と会話」について講演をいただいた後、出席者との意見交換会で結婚について悩んでいる独身男性からの質問に丁寧に指導して頂きました。

講演の中で大橋代表は、第一印象はコミュニケーションの入口であり、まずは外見で判断されるので、第一印象（服装、表情、姿勢など）を良くしなければ女性とのコミュニケーションを図ることが出来ないこと、女性とのコミュニケーションを図らなければ相手のことが分からないし、決められないこと、婚活していても、女性の期待に応えるために自分を変える努力が必要であると強調されました。

参加者のアンケート調査では、「大変勉強になりました。今日のことを忘れずに頑張りたいと思います」、「自分の足りないところが良く分かり、次回も出席したいと思います」などと大変好評でした。

### **常任会議員会議（8月）の審議状況**

農地法に係る諮問に関する常任会議員会議を8月17日に開催しました。

農地法第4条に基づく転用事案 33件(平成20年8月 32件) 15,094㎡(同 10,272㎡)及び第5条に基づく転用事案 230件(同 288件) 167,278㎡(同 202,770㎡)について審議し、何れも諮問のとおり許可されることは差し支えない旨答申することが承認されました。

審議の中で、会議員から追認許可の考え方について質問があり、県担当者から事例に則した説明がありました。今回の農地法改正により、農地の現状を把握する必要性が一層高まることの認識に立った質疑でした。

事務局長から、8月24日開催の総会に係る議案、申し合わせ決議案その他総会運営の説明を行いました。

また、農業委員会委員及び職員を対象とした農地法改正に係る研修会を、9月2日(稲沢市民会館)及び同月4日(知立市文化会館)で開催することを報告しました。

### **支部長会議及び賛助団体会議を開催しました。**

本年度第1回総会の議案や総会運営等について審議いただくため、支部長会議を8月17日に、賛助団体会議を8月18日に開催しました。

### **農地情報利用効率化対策事業等巡回支援を実施しました。**

8月19日にJA愛知東新城営農センターにおいて、新城市、愛知東農協等関係者11名が参加し、農地情報の共有化に向けた情報提供について東海農政局の村上主幹始め3名の出席のもとに農地情報共有システムの概要と農地情報共有化支援事業マニュアル等を用いて、共有化の必要性や共有化する際の課題となる個人情報保護条例との関係について、秋田県及び佐賀県の事例について報告された後に、参加者から個人情報の取り扱いやシステムのランニングコストなどについて活発な意見交換が行われた。

### **愛花協結婚相談員事務局担当者等研修交流会を開催しました。**

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会は、8月21日に岡崎ニューグランドホテルにおいて、岡崎市、豊橋市、田原市、農協の結婚相談員等46名が参加し、(財)日本青年館結婚相談所前所長の板本洋子氏を講師に「ふれあい交流会の企画・実施について」を演題として、国も少子化対策の一貫として婚活支援の開始、市町村・県も地域の特色を生かした婚活事業の開始、具体的な企画や実施手法、結婚相談員の心構え・留意することなど具体的事例を交えながら講演があり、その後、講師、参加者との間で婚活活動の支援方法、事例等活発な意見交換が行われました。

### **平成21年度第1回総会を開催しました。**

8月24日に愛知県水産会館において本年度第1回総会を開催しました。来賓に、稲垣愛知県副知事、吉川愛知県議会議長、竹森東海農政局長、倉内JA愛知県農協中央会会長、その他関係機関の方々の臨席を得ることができました。

平成20年度の事業報告及び歳入歳出決算の報告を行い、川上監査委員から適正であった旨の監査報告があり、賛成多数で承認されました。

次に、裁判員制度発足に伴う本会の就業規程の一部改正が提案され、賛成多数で承認されました。

さらに、欠員となっていました副会長に、江戸愛知県町村会会長の就任が、指名推薦により承認されました。

予定された議案審議の後、牧野東三河支部長から『農地制度改革に伴う農業委員会組織の体制整備に関する申し合わせ決議』が、神谷知多支部長から『“新・農地と担い手を守り活かす運動”の推進に関する申し合わせ決議』が提案され、満場の拍手で採

択されました。

また、愛知県統計課から、2010世界農林業センサスの実施について説明があり、参集の皆さんに理解と協力の要請がありました。

#### **担い手アクションサポート事業地域活動推進支援研修会を開催しました。**

総会終了後、愛知県担い手育成総合支援協議会と共催して、研修会を開催しました。

講師の京都府京田辺市農業委員会林 善嗣会長から、「後継者の育成と遊休農地対策の強化をめざして」と題して、豊かな経験に裏打ちされたお話をお伺いしました。

京田辺市は、お茶の有名な産地だったのですが、大学の誘致など都市的開発の波によって、茶園地はどんどん減少し、後継者も数えるほどになりました。このため地域の関係者が力を合わせて、「京田辺・お茶を考える会」を発足させ、担い手育成のために「育成塾」を立ち上げました。この取組みにより茶園地の確保・拡大につながり、荒廃農地の再生を結果としてもたらしました。そして、新たな担い手として13人が就農されました。

林会長の持論は、「もうからなければ、担い手は生れない」で、どんどんアイデアを販売面に発揮して、京田辺の茶の復活に向けて活動していらっしゃいます。会場からの質問にも、丁寧にお答えいただき、参加者もヒントを得たようでした。

#### **豊橋市農業委員会が農業施策に関する建議・要望活動**

豊橋市農業委員会（牧野好伸会長）は8月24日、食料主権の確立、食の安全・安心の確保、安定的農家経営の継続のための諸制度の確立、農地制度及び農業委員会制度の堅持など8項目について、関係機関に協力に要請されたい旨を内容とする「平成22年度農業施策に関する要望書」佐宗靖広会長に提出しました。

本会は、この要請を関係機関に提出しました。

#### **愛知県市長会主催の農務担当部課長会に出席しました。**

8月25日農務担当部課長会に出席し、「新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備等のお願い」を理解していただくために、農地法の改正に伴い農業委員会の業務内容が質量ともに増加しており、国等の予算要求状況や農業委員会事務局体制の整備・強化の必要性を説明し、厳しい財政状況下の中にあるものの人員の確保と事務費などの予算措置要請を行いました。

### **農業体験農園推進委員会作業部会が開催されました。**

8月3日に東京都千代田区の蚕糸会館において、農業体験農園推進委員会作業部会が開催されました。

本年度の開設計画は25農園で、2月に農業体験農園シンポジウムを福岡市で開催することなどが決められました。

### **全国農業委員会都市農政対策協議会事務局長・担当者会議が開催されました。**

8月3日に東京都千代田区の蚕糸会館において、全国農業委員会都市農政対策協議会事務局長・担当者会議が開催されました。

相続税納税猶予制度改正の概要等について意見交換が行われ、また、都市計画制度の見直しへの対応等について協議されました。

### **今後の主な行事予定**

- 9月 2日 農業委員会委員・職員等研修会（稲沢市）
- 9月 4日 農業委員会委員・職員等研修会（知立市）
- 9月 7日 都道府県農業会議事務局長会議（東京都）
- 9月 8日 全国農業新聞業務担当者会議（東京都）
- 9月 9日 農地法実務検討会（白壁庁舎）
- 9月10日 あいちアグリウォード幹事会（農林会館）
- 9月15日 常任会議員会議（白壁庁舎）
- 9月28～29日 農業者年金特別研修会（グリーンホテル三ヶ根）

### **全国農業図書の新刊のご案内！**

9月の刊行予定

農業法人の会計と税務

平成21年度 農家のためのなんでもわかる農業の税制  
の2冊です。

申込みいただいた冊子は、全国農業会議所から直送（送料は本会負担）します。

**新刊図書（全国農業会議所）（ は農地法等改正情報対応版）**

農業委員業務必携	単価	1,400円
こうなる農地制度	単価	500円
水田の有効利用に向けて	単価	90円
耕作放棄地の再生に向けて	単価	70円
平成21年度版 よくわかる農家の青色申告	単価	700円
平成21年度版 農家相談の手引	単価	700円
農地の利用でお悩みの方へ	単価	70円
最新版 交換分合の手引 第2版	単価	3,500円

**全国農業新聞の購読部数を3500部に伸ばし、愛知版を維持しましょう！**

毎月第2週に「愛知版」を掲載していますが、これを維持するためには、3,500部の購読実績が必要です。

県内の身近な情報を定期的に発信する「愛知版」の重要性は、第1回総会の「”新・農地と担い手を守り活かす運動”の推進に関する申し合わせ決議」の1項目としても記載されているとおりです。

現在、本年度農業委員選挙を迎える農業委員会には、退任委員に継続購読を依頼すること、普及率2倍未満（購読部数が農業委員の定数の2倍未満）の農業委員会には、2倍を超えるよう推進することをお願いしております（重点普及委員会指定）。

そのほかの農業委員会にあっても、購読継続、新規購読の推奨など部数増加に向けての取組みを積極的に行ってください。

また、「愛知版」に掲載してほしいニュース、記事などどしどしお寄せください。

皆さんの読みたくなる「愛知版」にしていきたいと思います！